

6月県議会本会議で、議員提案の100委員会設置について藤沢議員が反対討論を行ないました。

## 100条委員会設置に反対します

藤沢 のり子 県会議員

最初に申し上げたいのは、表題および文面に知事後援会幹部とありますが、正式に幹部を辞任されたとしており、元幹部と表現するのが正しいと指摘しておきます。

さて、私は三年前の六月県議会、7月5日(明日)、この壇上から長野県議会が強行した 田中知事不信任の暴挙に怒りの反対討論をいたしました。そして、今日、一日違いではありますが、又、不信任にまではいたりませんが、知事の執務執行への疑念に基づく100条委員会の設置に対する反対討論をしなければならないことを大変残念に思います。

ただ今回、このような状況を作り出した課程には不信任当時の状況とは異なり、知事の側にも責任の一旦があることを率直に指摘しなければなりません。

ガラス張りで透明という政治姿勢への多くの県民の期待を曇らせ、信頼を損なった情報公開問題を始め、総務委員会で集中審議をせざるを得なかった問題を作り出した不十分な行政執行に対しては真摯に反省をし県民に対しても謝罪をすべきであります。

党県議団はこれらの問題発生以来、県民の目線で必要な指摘をし続けてきました。

### 公文書公開問題について

県下水道事業に対する知事後援会元幹部の働きかけに関する事項並びに働きかけに関する文書に係わる公文書公開請求に関する事項については、二月県議会で県の下水道事業に地元業者を優先する制度は決して悪いことではなく大切なことではあるが、知事の後援会幹部が知事の後援会幹部だからこそ許される特別扱いと言わざるを得ない働きかけへの扱いはあまりにも慎重さにかけて癒着を疑われても言い訳できない問題として反省を求めたところでありますし、関連文書の情報公開の件では包み隠さない県政と自らうたう田中県政の下で、本来公文書として公開されるべきものが、私的なメモ、不存在として片つけられ公開されなかったことは、あってはならないこととして、県民への謝罪を求めたところであります。

この指摘に対して、後援会との関係では「癒着を疑われるような事がないよう襟を正したい、又、働きかけ文書が不存在というのは適切な決定とはいえなかった。情報公開制度のあり方についてもよりよき機能に向けて、更に適切に改善措置を講じて、県政の透明性を図っていきたい」とその改善を約束しております。

この問題については、これまでの総務委員会の審議を通じて、知事が利権に関わった事実は無く、調査委員会の設置は必要ありません。

情報公開問題については、電子メールの扱いも含めた時代にふさわしい情報公開の新しいルール作りを執行機関と県議会双方の努力で作り上げていくことこそ、今県議会求められていることであります。

### 公務に対する知事後援会の支出について

県の人事作業が行われたホテル代金や職員の飲食代が知事後援会から支出されたことに対しては、党県議団の石坂ちほ議員も「公務であれば県費で支払うべき。職員は代金を返還すべき」と主張し、それぞれすでに知事後援会に返還されております。